

令和8年9月

保護者の皆さま

松阪市立阿坂小学校
校長 馬場 泰史

新たな気象情報に対応した台風時等における児童の登下校及び授業の実施について

5月29日より新たな気象情報の運用が始まりましたので、改めてお知らせいたします。
下記の事項についてご確認ください、ご協力をお願いいたします。

●気象警報等・避難情報発表時の対応（本校は「三重県中部」「松阪市」に該当します）

1.【始業前】

「特別警報（大雨・暴風・大雪・暴風雪）」「暴風警報」「暴風雪警報」
「レベル4大雨危険警報」が発令されている場合

- (1) 登校は控えて、自宅待機をしてください。
 - (2) 午前11時までに警報が解除されない場合は、その日の授業は中止します。
 - (3) 午前11時までに警報が解除された場合は、解除後2時間の余裕をもって授業を始めます。
この場合tetoruにてお知らせをしますので、その連絡後登校をさせてください。
- ◎ただし、警報が解除されても、道路・橋梁等が壊れたり、道路上へ浸水したりして危険な状態であると予想される場合は、自宅で待機させてください。

2.【登下校中】

特別警報・暴風警報・暴風雪警報・レベル4大雨危険警報が発令した場合

- (1) 自宅又は学校が近いときは、安全に配慮し、すみやかに帰宅または学校の安全な方へ避難する。
- (2) 自宅や学校から離れており、どちらにも戻ることが危険だと判断した場合、あらかじめ家の人と話し合って定めてある場所（近くで安全と考えられる場所）に避難し待機する。

3.【始業後】

「特別警報（大雨・暴風・大雪・暴風雪）」「暴風警報」「暴風雪警報」
「レベル4大雨危険警報」が発令された場合

- (1) 原則として、直ちに授業を中止し、児童を早く帰宅させます。
- (2) ただし、台風の中心位置・進行方向・速度等発令時における気象状況・道路・橋梁・浸水の状況を判断して、安全に帰宅させることが困難と思われる場合は、学校で待機させます。
この場合 tetoru にてお知らせします。また状況により、引き渡しによる下校となる場合があります。

4. 松阪市にレベル3「大雨警報」（氾濫警報）が発令された場合

- (1) 原則として、授業は実施しますので、平常通り登校させてください。
- (2) ただし、局地的に相当量の降雨があり、通学路が危険な状況にあって登校が困難と認められるときは、自宅で待機させてください。

台風の接近情報等で、警報発令の可能性が高い場合、西中学校区各校との協議のうえ、事前の対応連絡をする場合があります。